



第30回 JA 青森県大会

JAグループ青森とJA青森中央会は12月5日、青森市の青森市民ホールで第30回JA青森県大会を開き、県内JAの役員ら約500人が出席しました。「今こそ結集！協同の力 青森の農業と地域のくらしを守るために」をテーマに、①「食料・農業基盤の確立と担い手支援」、②「農業政策活動の強化を豊かなくらしの実現」、③「組織・経営基盤の強化」、④「農業・JAに対する理解・共感の醸成」の4つを重点目標とし、今後3年間取り組むことを決議しました。

農業人口の減少や高齢化による生産や経営基盤の弱体化など、県内農業の現状と課題についてJA青森中央会の乙部輝雄会長は「将来にわたって希望を持てる農業と地域社会を実現できる組織として、役割を果たしていく。組合員、利用者と関係強化を図りながら、活力ある地域社会を実現していく」と述べました。

前回大会から今日までの農業・JAを取りまく環境は、本県の農業産出額3,000億円、生産農業所得1,000億円を維持しているが、JAの正組合員の減少、高齢化による労働力不足や低金利環境の継続によるJA収益の低下など、農業生産基盤とJA財務・経営基盤の弱体化が懸念される状況が続いています。また、コロナ禍による価値観や社会・行動の変容があったほか、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の悪化で、輸入肥料をはじめとした農業資材価格や燃料費などが高騰し、農業経営や国民生活に大きな影響を与えています。

これらの現状を踏まえ、本大会では農業・JAの取りまく環境の課題を認識し、その解消に向けて取り組んでいくことを承認しました。

＜参考＞第30回JA青森県大会等の実践スケジュール

年度	主な出来事(想定)	JA大会決議・自己改
平成31・令和元(2019)	9月会計監査人監査の実施 9月中央会組織変更 3月食料・農業・農村基本計画決定	第28回大会実践期間
2(2020)	3月准組合員の事業利用規制のあり方検討期限「改正農協法施行後5年」	「不測の自己改革」の実践
3(2021)	6月規制改革実施計画が閣議決定「自己改革実践サイクルの構築」 10月第29回JA全国大会(JA版早期警戒制度改正) (2月第29回JA青森県大会)	第29回大会実践期間
4(2022)		「自己改革実践サイクル」の実践
5(2023)		第28回JA青森県大会の重点取組内容の「さらなる深化」の実践により「持続可能な農業と地域の実現をめざす」
6(2024)	5月食料・農業・農村基本法改正案成立 10月第30回JA全国大会 12月第30回JA青森県大会	第30回大会実践期間
7(2025)	国際協同組合年	「自己改革実践サイクル」の実践深化
8(2026)		第29回JA青森県大会の重点取組内容の「持続可能な農業と地域の実現」を踏襲しつつ、今日の農業・JAを取り巻く課題を認識し、第30回青森県大会の課題として実践に取り組んでいく。
9(2027)		

【全体のイメージ】

今こそ結集！協同の力
青森の農業と地域のくらしを守るために

4 農業・JAに対する理解・共感の醸成

- 情報発信による 農業・JAグループに対する理解醸成
- 組織内広報による 役員・組合員の理解促進
- 戦略的な情報発信に向けた広報戦略の確立

3 組織・経営基盤の強化

- 組織基盤の強化対策
- 持続可能なJA経営基盤の確立・強化
- 組合員から信頼される組織・業務運営の実践
- JAグループ青森における組織再編の検討
- JA事業運営を担う職員の確保・育成

1 食料・農業基盤の確立と担い手支援

- 担い手支援と 農業労働力確保支援
- 農業所得
- 生産性向上支援
- 地域農業の振興と JA総合支援提案

2 農政活動の強化と豊かなくらしの実現

- 農政活動の強化
- 豊かなくらしの実現と 地域社会の活性化

第30回 JA 青森県大会

今こそ結集！協同の力 ～青森の農業と地域のくらしを守るために～

農政活動の強化と豊かなくらしの実現
食料・農業基盤の確立と担い手支援

組織・経営基盤の強化
農業・JAに対する理解・共感の醸成

重点取り組み内容

1. 食料・農業基盤の確立と担い手支援
次世代の担い手の確保や多様な農業者への支援、環境へ配慮した農業の推進により農業生産基盤を支え、総合事業を通じて、JAグループ青森が一体となって「農業所得の増大」及び「安全・安心な国産農畜産物の安定供給」を実現することで、食料安定保障に貢献する。

① 担い手(新規農業者・事業承継)支援
ア. 農業生産基盤の維持・拡大に向けた次世代の担い手確保を着実に進めるため、JAの総合力を活かした窓口相談を発揮し、地域の特性に応じて研修・育成。就農定着まで新規就農者支援・事業承継(親元就農・第三者継承)支援に取り組む。

イ. 県段階は、JAの相談窓口機能を発揮するための情報提供や人材育成研修会を開催するほか、中央会連合会の事業間連携による部署横断的な支援に取り組む。

② 農業労働力確保支援
ア. 多様な農業労働力を確保するため、無料職業紹介所やマッチングアプリサイトの活用、外国人材や援農ボランティアの受入などによる農業労働力確保支援に継続して取り組むとともに、農業生産現場における農業環境や衛生環境の改善といった農家組合員の雇用改善に取り組む。

イ. 県段階は、マッチング率向上に向けた取り組みを支援するほか、JA・パートナー企業等と連携して緊急的な労働力確保や外国人材受入について支援する。

※ここでいう外国人材受入れは農家組合員の農業労働力確保を目的としており、JAの選果作業員確保を目的としていない。

2. 農業政策活動の強化を豊かなくらしの実現

農業政策による支援が、農業所得向上、ひいてはJA、連合会の経営の安定化に重要との認識のもと、農政活動の強化に取り組む。また、活動や事業を通じて、組合員や地域住民等のニーズに応じたくらしの活動を展開するとともに、行政や諸団体等との連携を通じ、豊かなくらしの実現に取り組む。

① 農業政策確立に向けた運動の展開
ア. 食料安全保障の強化、持続的な農業・農村の実現、再生産可能な適正価格形成の仕組みづくり、「中小・家族経営」などの多様な農業の育成・確保等、組合員、JAの要望を反映した政策確立に向けた運動に取り組む。

イ. 食料・農業・農村基本計画等の見直しにあたっては、改正基本法の内容を踏まえるとともに、現場での要望を十分反映させた具体的施策の確立に向けた運動に取り組む。

ウ. 防災・減災の観点から、平時より災害に強い農業づくり政策の確立に向けた運動に取り組む。また、豪雨から高温障害等の天候被害が発生した際は、生産現場が営農継続できるよう、復旧対策・支援を関係機関に対し要請する。

3. 組織・経営基盤の強化

「食料・農業・担い手支援」「農業・農村発展と豊かなくらしの実現」「農業・農村」を軸に、組織基盤・経営基盤等の強化に取り組む。

① 組合員等の現状把握と関係強化
ア. 組合員との対話に基づく組織・事業運営に取り組むため、日常的なつながりやこれまで取り組んできた訪問等を通じた対話活動について、継続して取り組む。

イ. 組合員やJA利用者とのつながりに関して、アンケートや対話を通じて現状把握に取り組むとともに、その結果に基づきJAの利用や参画等にかかる関係強化に取り組む。

ウ. 県段階は、JAが行う関係強化の取り組みについて支援する。

② 信用事業での取り組み
店舗・ATMの再編、店舗事務の効率化を通じたローコスト運営の実現に取り組むほか、中央会・全農と連携した営農経済プログラム等により経済事業の収益力向上・収支改善に向け取り組む。持続可能なJA経営基盤の確立・強化に取り組む。また、アプリやインターネットバンキングの利用者数・取引量の拡大、キャッシュレス取引の一層の普及等を通じて利便性向上や生産性向上に取り組む。

4. 共済事業での取り組み

対面・非対面が融合した接点づくりの強化により、一人ひとりに寄り添った組合員・利用者本位の活動を展開するとともに、将来収支シミュレーションを踏まえた持続可能なJA経営基盤の確立・強化に取り組む。

4. 農業・JAに対する理解・共感の醸成
食料・農業・国産農畜産物の重要性や、本県の食料生産に大きくかかわるJAの社会的役割等の理解醸成を深める活動に取り組むとともに、戦略的な広報活動により、JAグループ内外に積極的に情報発信を行う。

① 農業に対する国民理解の醸成と消費者の行動変容
ア. 「国産国産JAグループ統一運動」を通じて、農業に関する国民理解の醸成を図るとともに、消費者の行動変容や再生可能な適正価格形成の実現につながる広報活動に取り組む。

イ. JAまつりや県産農畜産物販売イベント等において、「みんなのよい食プロジェクト」を活用した消費者の行動変容にむけ取り組む。

ウ. 県産農畜産物への理解・消費拡大に向け、消費者に対しSNS等を活用した情報発信に取り組む。

② 情報発信の強化
ア. 地域でJAが果たしている役割や組合員メリットなどについて、地域に密着した広報活動により、組合員への理解促進に取り組む。

イ. 県段階は、地域に密着した広報活動に関する優良事例を収集し、ノウハウの共有化・横展開に取り組む。また、JA役員向けセミナーやJA広報担当者研修会の開催等を通じて、広報担当の育成及びJAにおける広報体制強化に向け支援する。

ウ. 日本農業新聞・家の光等を活用し、農業や協同組合・家の光等を活用し、農業や協同組合等に、学習活動をすすめる、JAグループ内の情報共有に取り組む。

③ 多様な農業者(集落営農組合等)への支援

ア. 地域農業の維持に向けて集落営農

② 組合員の豊かなくらしの実現

ア. 組合員の豊かなくらしの実現に向け、日常的な訪問活動や支店・直